

令和2年5月18日

福島市立野田中学校  
保 護 者 様

福島市立野田中学校長 大越 一也

新型コロナウイルス感染拡大防止のための  
臨時休業終了・学校再開について

5月8日（金）付けで臨時休業期間を5月31日（日）まで延長することについてお知らせしました。その後、感染状況等の変化を勘案し、5月14日（木）国から福島県を含めた全国39県に緊急事態宣言解除が発令され、それを受けて福島県、福島市教育委員会から学校再開の通知が発出されました。それを踏まえ、本校でも下記のとおり学校を段階的に再開し、教育活動に取り組んでいくことにしましたのでお知らせします。学校再開とはいえ、長期間の臨時休業からの再開ということで何かと不安や心配もおありかと存じます。今後とも福島市教育委員会の指示を受け、できることをしっかり取り組んで、一日でも早く、通常の学校生活が送れるように努力して参りたいと考えますので、今後とも引き続き保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 学校再開日について

令和2年5月25日（月）から学校を再開します。

ただし、5月29日（金）までは、5月8日（金）にお知らせしましたように、各学級を2つに分けて、午前・午後の分散登校を継続します（1・2年生は2日間、3年生は3日間）。

2 6月1日（月）からの授業について

6月1日（月）からは通常登校となります。

ただし、6月5日（金）までの一週間は、午前中4校時、給食、清掃・帰り学活後、下校となります（下校時刻13：20）。

3 部活動について

部活動については、6月7日（日）まで休止とします。その後、感染の状況に変化がなければ、6月8日（月）からの一週間ウォーミングアップ期間（通常より短時間の活動）を経て、感染防止策を講じながら活動を進めます。なお、当面の間、大会参加や練習試合等対外試合は行いません。

4 感染症防止対策の徹底について

5月25日（月）から段階的に学校を再開するとはいえ、感染症がなくなったわけではありませんので、今後とも以下のことを徹底していきたいと考えますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

◆検温：毎朝、検温し、健康観察記録表に記録します。

◆マスクの着用：

学校内はもちろんですが、登下校時も必ずお願いします。

◆消毒：机・いす・取っ手・蛇口を消毒します。

◆手洗い、換気：エアコンを使ってもこまめに換気します。

◆3密（密閉・密集・密着）を避けるようできる限り工夫して活動します。